

年末に向けた一般犯罪及びテロに関する注意喚起

- これから迎えるクリスマスシーズンと年末年始にかけて、クリスマスマーケット、多数の人が集まる人混みの中では、スリや置き引きなどにご注意ください。
- スイスを含め欧州地域では、近年、一般市民が多く集まる場所（ソフトターゲット）を標的としたテロが頻発しており注意が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により生活様式が変化したことに乗じて、インターネットを悪用した犯罪が多発していますので、インターネットの利用時には常にご注意ください。
- 「海外安全 虎の巻」2022年版を発行しました。

1（1）クリスマスシーズンを迎え、スイス国内外でクリスマスマーケットが開催され、観光地やショッピングモールの人出も増えてきました。人混みの中ではスリ等の犯罪が多発しますので次の防犯対策にご留意ください。

- ・貴重品から目を離さない。
- ・持ち歩く現金又は貴重品は必要最小限とする。
- ・現金及び貴重品は衣類の内側（ジッパー付きポケットが望ましい）に収納する。
- ・人混みの中では、ハンドバッグ、ショルダーバッグは身体の前方で保持する。
- ・支払いに際して財布をカウンター上に置いたり、人前でお金を数えたりしない。

（2）スイスを含め欧州では、最近、単独犯によるテロや一般市民が多く集まる場所（ソフトターゲット）を標的としたテロが頻発しており、今後も引き続きテロの発生が懸念されます。

2020年11月24日にはルガーノのデパートにおいて刃物による襲撃事件が発生

しています。近年は、イスラム教過激主義に影響を受けた者によるテロに加え、極右思想に影響を受けた者によるテロも増加傾向にあるといわれています。

テロは、観光施設周辺、レストラン、ホテル、ショッピングモール、公共交通機関等の一般市民や観光客が多く訪れる場所で頻発しており、常に注意が必要です。また、教会やモスク、シナゴグ等の宗教施設やクリスマスマーケット等の宗教を背景としたイベント会場等ではテロに警戒する必要があります。

テロの被害に遭う確率を減らすための対策は以下を参考にしてください。

- ・テレビ、ラジオや新聞等の報道及び「たびレジ」を活用し、最新情報の入手に努めてください。

・観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館、公共交通機関等人が多く集まる施設、教会やモスク、シナゴーク等の宗教関連施設、政府関連施設（特に軍、警察、治安関連施設）等はテロの標的となりやすいことを十分認識してください。

・これらの場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等安全対策を講じてください。

・現地当局の指示があればそれに従ってください。特にテロに遭遇した場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努めてください。

・テロに遭遇した場合には、犯人は刃物等の凶器を保持している可能性を念頭に置き、身の安全を第一に行動してください。

（３）また、新型コロナウイルス感染症の拡大により在宅勤務や外出を控え家の中での行動が増えるなど生活様式が変化したこと便乗し、インターネットを悪用した犯罪（詐欺）が多く発生しているため、インターネットを利用する際には常にご注意ください。

インターネット詐欺の例として、フィッシング詐欺、偽販売サイト、個人間取引などがあります。これらの詐欺に遭わないよう注意すべき点として以下を参考にしてください。

・相手（社名、住所、電話番号、代表者氏名、問い合わせ窓口、地図上に実在するか等）に不審な点はないか？

・不自然なURL（意味のない文字列、“.xyz”等の見慣れないドメインなど）ではないか？

・ホームページ、メール、ショートメッセージ等の文面や表現に違和感はないか？

・「緊急」「重要」等の焦らせようとする表現ではないか？

・登録又は利用した覚えのあるサービスか？

・極端に安い販売価格ではないか？

・すぐにクレジットカード情報や個人情報の入力を求めてこないか？

２ 外務省では、海外旅行のトラブル回避マニュアルとして「海外安全 虎の巻」を作成しています。各種事例と対策が掲載されていますので、年末年始に向け、国内外を旅行される方の安全対策に役立ちますので、是非ご覧ください。

こちらからダウンロードできます。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/toranomaki.pdf>

３ 日本へ帰国を予定されている方のために、在スイス日本国大使館及び在ジュネーブ領事事務所では、HP内に新型コロナウイルス感染症特設サイトを引き続き掲載しております。日本政府の水際措置や、円滑な検疫手続きのため、「ファストトラック」の利用のご案内など、邦人のみなさまに必要な情報を随時更新しておりますのでご確認ください。

い。また周辺国に行かれる際は、訪問国での感染症対策措置をご確認ください。

4 海外渡航や在留の際に、緊急事態が発生した場合、外務省からは随時情報を提供いたします。緊急事態の発生に際しては、「メールマガジン」、「たびレジ」や在留届等であらかじめメールアドレスを登録いただいた方には、一斉メールにより、情勢と注意事項をお伝えしています。

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、又はたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただきますようお願いいたします。

5 本メールのような安全情報にかかる「領事一斉メール」とは他に、領事出張サービスや休館日等の領事関連情報を発信している「メールマガジン」もありますので、希望の方はこちら <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/menu?emb=ch> からご登録ください。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、メールマガジンに登録されたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

■外務省海外旅行登録「たびレジ」（3か月未満の渡航の方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#>

■在留届（3か月以上滞在される方）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>

■スマートフォン用「海外安全アプリ」

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

（連絡先）

○在スイス日本国大使館 領事班

電話：031 300 2222

メール：consularsection@br.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在ジュネーブ領事事務所

（ジュネーブ州、ヴォー州、ヴァレー州及びティチーノ州にお住まいの方）

電話 : 022 716 9900

メール : consulate@br.mofa.go.jp

ホームページ : https://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(メール配信停止手続き)

○在留届を提出されている方がスイスから転出する場合又は既に転出された場合

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

○メールマガジン解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=ch>

○「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>